

物品等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-11号
2	公募日	令和7年4月21日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託
5	業務場所	能代市高齢者ふれあい交流施設
6	履行期間	令和7年6月1日～令和10年5月31日（長期継続契約）
7	当該業務の主管課	ニツ井地域局 市民福祉課 電 話 番 号 0185-73-5500 ファクシミリ番号 0185-73-5224
8	物品又は委託の種別	委託（複数単価見積）
9	主な仕様（概要）	清掃業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に「市内物品等業者」で掲載されていること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止期間中でないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、又は第8号の事業について、同項の登録を受けている者であること。
11	見積書提出に関する注意事項	見積金額は、各項目ごとの単価見積とする。 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額（I欄）が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和7年5月9日 （金） 午後1時30分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり (2) 参加申込書に10(5)の登録を受けていることを証する書類（写し可）を添付すること。 (3) 本入札に係る契約は地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づく長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする。 (4) 原則として、当該契約の各項目ごとの単価を翌年度以降も適用する。

スケジュール

件 名 : 能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年4月21日（月） 正午から 令和7年4月23日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年4月21日（月） 正午から 令和7年4月23日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年4月21日（月） 正午から 令和7年4月25日（金） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年4月25日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年4月30日（水）	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令和7年5月9日（金） 午後1時30分 会 場： 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3-11号			
物 品 (業 務) 名	能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託			
本 見 積 書 提 出 に 関 する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名		能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託			
項 目 名		数量	単位	見積単価	総金額
細 目	摘 要				
1. 日常清掃	床清掃等	1 0	月	円 (A)	円
2. 特別清掃	浴室清掃	1 0	月	円 (B)	円
	水位計配管清掃・消毒	1 0	月	円 (C)	円
3. 定期清掃	床面洗浄・ワックス塗布 清掃	1	回	円 (D)	円
	ガラス清掃	2	回	円 (E)	円
	浴室カビ取り清掃	1	回	円 (F)	円
	シャワー設備点検 (1 2箇所)	2	回	円 (G)	円
	シャワー設備洗浄・消毒 (1 2箇所)	1	回	円 (H)	円
				合 計	(I) 円
備 考					(I) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H)

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- （１）本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- （２）参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- （１）仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 ４時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- （２）仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- （３）質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- （１）物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- （２）申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 ０１８５－８９－２２２２
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- （３）申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- （４）申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- （５）随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- （１）指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする）
- (4) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (5) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

設 計 書

能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託

一金 円也(令和7年度分)

仕様概要

委託場所 能代市高齢者ふれあい交流施設

委託概要 高齢者ふれあい交流施設清掃業務(別紙仕様書による)

委託期間 令和7年6月1日から令和10年5月31日まで(長期継続契約)
(令和7年度分 令和7年6月1日～令和8年3月31日)

細 目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1.日常清掃	床清掃等	10	月			営業日毎
2.特別清掃	浴室清掃	10	月			週1回
	水位計配管清掃・消毒	10	月			週1回
3.定期清掃	床面洗浄・ワックス塗布清掃	1	回			年1回
	ガラス清掃	2	回			年2回
	浴室カビ取り清掃	1	回			年1回
	シャワー設備点検(12箇所)	2	回			年2回
	シャワー設備洗浄・消毒(12箇所)	1	回			年1回
小計						
消費税						
合計						

能代市高齢者ふれあい交流施設清掃業務委託仕様書

この仕様書は、作業の概要を示すものであるから、現地の状況に応じて軽微なものは、この仕様書に記載されていない事項であっても、発注者が美観または施設管理上必要があると認めた作業は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1. 施設概要

- (1) 施設名 能代市高齢者ふれあい交流施設
- (2) 所在地 能代市二ツ井町字下野家後 9 7
- (3) 建物概要 別紙図面のとおり

2. 委託期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 1 0 年 5 月 3 1 日までとする。

3. 委託内容（令和 7 年度分）

- (1) 日常清掃業務（営業日毎）
 - ・清掃業務日数 255 回
 - ・作業床面積 307.41 m²。
- (2) ア 特別清掃業務（週 1 回）
 - ・清掃業務日数 44 回
 - ・作業床面積 144.32 m²。
 - ・水位計配管清掃・消毒作業日数 44 回

イ 定期清掃業務

- (1) 床面洗浄、ワックス塗布清掃（年 1 回）
 - ・作業床面積 239.76 m²
- (2) ガラス清掃（年 2 回）
 - ・作業窓面積 90.49 m²
- (3) 浴室カビ取り清掃（年 1 回）
 - ・作業面積 66.26 m²
- (4) シャワー設備点検（年 2 回）
 - ・作業箇所数 12 箇所
- (5) シャワー設備洗浄・消毒（年 1 回）
 - ・作業箇所数 12 箇所

4. 委託の基準

- (1) 本委託は別紙清掃作業基準表により行うこと。
- (2) 作業時間は、午前 9 時から午後 5 時までの間に行うものとする。また、1 週間に 1 回及び 1 年に 1 ～ 2 回実施する清掃業務の日時は、発注者と協議の上、その指示に従うものとする。
- (3) 受注者は、発注者に対し各月毎に清掃作業計画表を提出すること。
- (4) 清掃用具、資器材等については、受注者が用意し、必要に応じ補充すること。

(5) 受注者は、清掃作業中は制服及び名札（任意の物を可とする）を着用すること。

5. その他

受注者は必要に応じ発注者の指示に従って清掃作業を行うこと。

【清掃作業基準表】

日常清掃（休館日（月曜日及び年末年始）を除く）

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
雁木 風除室 玄関 給湯室 女子 WC 多目的 WC 男子 WC 廊下 1 廊下 2 ホール 和室 脱衣室 1（WC 含む） 脱衣室 2（WC 含む）	・ 床清掃及び各種拭き上げ清掃 ・ 洗剤を使用して衛生器具類の清掃 (WC) ・ 汚物等の搬出処理 (WC) ・ 状況に応じて各種清掃 (ガラス等含む)	1 日 2 回（4 h） （午前 1 回（2 h）、午後 1 回（2 h））

特別清掃（概ね月曜日に実施）

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
浴室 1 浴室 2	・ 床面水垢除去清掃（ホリッシャー使用） ・ 壁面水垢除去清掃 ・ その他各種拭き上げ清掃	1 週間に 1 回 （5 h）
浴槽 1 浴槽 2	・ バスクリナー及び塩素消毒清掃	
脱衣室 1 脱衣室 2	・ 床清掃及び各種拭き上げ清掃	
機械室	・ 水位計配管のゴミを取り除き、汚れを落とすためにブラシ（スポンジ含む）で擦る又は薬剤で分解・除去 ・ 次亜塩素酸ナトリウム等の薬剤を用いて、殺菌	

定期清掃

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
玄関 管理室 給湯室 女子 WC 多目的 WC 男子 WC 廊下 1 ホール 廊下 2 脱衣室 1 脱衣室 2	・床面洗浄、ワックス塗布清掃 使用ワックス：リンレイ超耐久プロつや コートⅡEX同等品	年 1 回

ガラス清掃

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
浴室 1 浴室 2 脱衣室 1 脱衣室 2 ホール・和室 男子 WC 女子 WC 管理室 風除室	洗剤を使用してガラスの清掃	年 2 回

浴室カビ取り清掃

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
浴室 1 浴室 2	塩素を使用してカビ取り清掃	年 1 回

シャワー設備点検

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
浴室 1 浴室 2	取外しが可能な部分を分解し、汚れの有無や破損がないか確認	年 2 回

シャワー設備洗浄、消毒

場 所	作 業 内 容	実 施 時 期
浴室 1 浴室 2	・ 取外しが可能な部分を分解 ・ ブラシやスポンジ等で洗浄 ・ 次亜塩素酸ナトリウム等の消毒液に浸漬し、その後、水道水で洗い流す	年 1 回

【清掃作業面積】

日常清掃

場 所	面 積 (㎡)	備 考
雁木	2 5 . 6 6	
風除室	9 . 9 4	
玄関	2 4 . 8 4	
給湯室	4 . 1 4	
女子 WC	1 2 . 4 2	
多目的 WC	5 . 1 8	
男子 WC	1 6 . 5 6	
廊下 1	1 7 . 0 1	
廊下 2	1 8 . 5 4	
ホール	8 8 . 2 5	
和室	2 6 . 9 1	
脱衣室 1 (WC 含む)	2 8 . 9 8	
脱衣室 2 (WC 含む)	2 8 . 9 8	
合 計	3 0 7 . 4 1	

特別清掃

場 所	面 積 (㎡)	備 考
浴室 1	3 3 . 1 3	磁器質タイル
浴室 2	3 3 . 1 3	磁器質タイル
浴槽 1	1 0 . 0 5	
浴槽 2	1 0 . 0 5	
脱衣室 1	2 8 . 9 8	ビニール床シート、複合フローリング
脱衣室 2	2 8 . 9 8	ビニール床シート、複合フローリング
合 計	1 4 4 . 3 2	

定期清掃（床面洗浄、ワックス塗布清掃）

場 所	面 積 (㎡)	備 考
玄関	1 1 . 4 2	複合フローリング
管理室	8 . 2 8	複合フローリング

給湯室	4. 1 4	複合フローリング
女子 WC	1 2. 4 2	ビニール床シート
多目的 WC	5. 1 8	ビニール床シート
男子 WC	1 6. 5 6	ビニール床シート
廊下 1	1 7. 0 1	複合フローリング
ホール	8 8. 2 5	複合フローリング
廊下 2	1 8. 5 4	複合フローリング
脱衣室 1	2 8. 9 8	ビニール床シート
脱衣室 2	2 8. 9 8	ビニール床シート
合 計	2 3 9. 7 6	

ガラス清掃

場 所	面 積 (㎡)	備 考
浴室 1	3. 7 9	北側
浴室 1	9. 9 9	北側
脱衣室 1	1. 8 7	北側
風除室	7. 7 0	北側
風除室	4. 9 5	北側
風除室	5. 6 3	北側
男子女子 WC・管理室	2. 6 3	北側
浴室 2	3. 7 9	南側
浴室 2	9. 9 9	南側
脱衣室 2	1. 8 7	南側
ホール・和室	8. 8 4	南側
ホール・和室	2 5. 6 0	南側
脱衣室 1・2	3. 8 4	施設内
合 計	9 0. 4 9	

浴室カビ取り清掃

場 所	面 積 (㎡)	備 考
浴室 1	3 3. 1 3	磁器質タイル
浴室 2	3 3. 1 3	磁器質タイル
合 計	6 6. 2 6	